

令和2年11月定例教育委員会

日時 令和2年11月18日（水）
午前10時～午前11時半

1 開会

○山本教育長

ご起立ください。ただいまから令和2年11月定例教育委員会を開会します。
一同、礼。着席ください。

2 日程説明

○山本教育長

それでは、最初に、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は、議案はなく報告事項9件となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、私から一般報告をいたします。皆様には既にご報告をいたしましたところではございますが、中島委員におかれましては、引き続き4年間、教育委員としてご継続いただくことになりました。よろしくお願い申し上げます。

ここにきて、再び新型コロナウイルスの感染拡大が起り、第3波ともいわれていますが、本県でも先週一時的ではありますが高齢者を中心に感染者が増加して、東部地区に警報が出て、今も東部・西部に注意報が出ているなど警戒を強めているところであります。今後、季節性のインフルエンザの流行も予想されるところであります。新型コロナウイルスとの同時感染拡大などが警戒されるところであります。これはどちらも手洗い、うがい、そしてまた換気といった基本的な対応は同じだろうというふうに思っております。引き続き学校現場等に注意喚起を行っていくとともに、今後高校入試などの対応を含めて感染拡大に備えた準備などしっかりとしていきたいと考えております。

部活動の生徒引率につきましては、他県の例なども参考にしながら、生徒の安全確保が第一であります。現場の実態なども考慮に入れた取扱基準の見直しを行ったところがございます。またマイクロバスやレンタカーの使用も認めたわけでございますが、そこには交通安全の講習を必ず受けるといったような形で、安全確保を図ることを考えておりますし、また、バス協会のほうから貸し切りバスを利用してくれというご要望もいただいておりますが、この度11月補正予算の中で、公式大会参加のための貸し切りバス利用の際の経費支援をしようということで、貸し切りバスへの切り替えを促進するといったと

ところで、教職員の負担を軽減するなど、その予算を検討中です。そうしたことで引き続き生徒の安全を確保しつつ、教職員や保護者の方々の負担などに配慮した部活振興に努めて参りたいと考えております。

そのほか、会なども通常ペースで開けるようになってきていまして、ご覧のような会議に出席をいたし、来年度に向けて意見交換を行ってきたところでございます。私からは以上です。

4 議事

○山本教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、中島委員と鱸委員にお願いします。

(1) 報告事項

○山本教育長

本日は議案がありませんので報告事項から入ります。始めに事務局から順次、説明し、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思いますので、まず、報告事項ア～カ及びク、ケについて、説明してください。

【報告事項ア】令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者特別選考試験について

○國岡教育人材開発課長

報告事項ア、教育人材開発課でございます。令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者特別選考試験について、別紙のとおり報告させていただきます。既に一般の教員採用試験の選考につきましては、10月に発表したところですが、ただコロナ禍で実施した高等学校の水産、機械につきましては、想定した採用者数を得ることができませんでしたので、水産と機械について特別選考を行いたいと考えております。人数ですけれども、合わせて2名程度。対象につきましては、既に事業所等に勤務している方を想定したものです。特別選考の対象についてですが、工業と水産に共通なのは、①②のところに書いていますが、①の18年以降、民間企業に7年の期間、または②の民間企業に5年、5年のほうについては新型コロナウイルスの影響で離職を余儀なくされた者という条件が付いております。加えまして水産につきましては、高卒程度で3級海技士、これは大卒にしてしまいますと、なかなか人が得られないということもありますので、高卒程度で3級海技士の資格を有する者という条件を付けております。

試験につきましては、一般の選考とは違って、(3)に書いていますが、専門試験では難易度的にはそう難しくないものを課します。それに加えて専門性に関する口頭試問、あと個人面接、この辺りを重視したかたちで実施をしたいと考えております。スケジュールは、今日が実施要項の交付日で、試験日が12月19日ということでございます。

【報告事項イ】「とっとりICT活用ハンドブック」の作成について

○三橋教育センター所長

報告事項イ、教育センターの三橋です。よろしく申し上げます。現在県内教職員のICT活用指導力の向上が喫緊の課題となっており、この課題を解決するために、先月、委員協議会のほうでお示しさせていただきましたが、この度「とっとりICT活用ハンドブック」が完成しまして、市町村教育委員会と学校のほうにお示ししましたので報告をさせていただきます。

GIGAスクール構想が急速に進んだこの4月、市町村等から、また学校からも、そもそも学校で何をしていたらいいのかとか、今後どうなっていくのかイメージが湧かない、見通しが見えないであるとか、また、教職員が活用できるように教育センターの研修を積極的に進めてほしいという意見が多く上がっておりました。そういったことを受けまして、県のICT活用に関する考え方というのを、ハンドブックのほうを見ていただきながら説明させていただきたいと思っております。

まず5ページですが、令和時代の新しい教育の流れというようなことで、これからの学校でどんなことができるのかというようなこと、それから6ページのほうには学校での1日の生活が、こういうふうに変っていくのではないかとというような、イメージも含めて掲げております。7ページでは、オンライン遠隔授業につきまして、遠隔授業で広がる学びの可能性ということで、ICTにより学びにつながっていくところを理解していただくようなものを入れさせていただいております。そして9ページについては、今後5年間のICT活用に向けた道筋を示させていただいたものです。

理論編と実践編に分けていますが、実践編の17ページをご覧くださいと思います。ICT活用が今後の学力向上につながるものだというところで、県教育委員会が示す「ととりの授業改革10の視点」と、ICTを活用した10の授業形態を関連づけさせていただきました。ICTが今後の学力向上の更なる武器という具合に使っていただけるよう、その辺りをしっかり示していきたいと考えております。授業場面でどのように活用していかれるかという辺り、イメージを持ってもらえるようにと作っております。

理論編のほうですが、31ページをご覧くださいと思います。コロナでの休校等において、本年度鳥取県内で実施した遠隔授業実証実験をもとに、今後の学校の休校時に対応できる学校と自宅、学校と公民館をオンラインで結んだ遠隔授業の事例を示させていただいております。もし、今後こういうような事態になった場合については、この実証実験の成果も活用して対応していけたらというように考えています。県の教育センターとしましては、やはり管理職と教育情報化推進リーダーを核とした校内体制づくり、校内研修の充実をしていくことが、すべての教職員に広めていく一番のポイントになるのではないかと考えております。そこで33ページを見ていただきたいと思うんですが、校内の推進体制をどういう具合に進めていったらいいのかということで、管理職、それから情報活用推進リーダーの役割というものを具体的に示させていただいておりますし、34ページ以降にICT活用や推進体制についてのチェックリストを載せていますので、これにチェックしていただきながら、それぞれの学校の状況というものを理解しながら推進してもらおうというように考えております。それから、学校に機器を持って出向いて、操作しながらの研修を行う「出かけるセンター」、現在進行中なんですが、現在70を超える学校のほうに出向いております。先生方の感想から、学校に来てもらって全職員が研修を受けられるので、今後は皆で相談しながらやっていく自信がついたというような評価の意見を聞いております。今後も

活用をしてもらうために実施していきたいと思います。

ハンドブックにつきましては、今後の研修の資料としまして、学校での校内研修、それから教育センターの専門研修・職員研修等で使っていきたいと思っておりますし、この内容については、今後の教育研究集会のほうで説明させていただきたいと思っております。以上です。

【報告事項ウ】令和2年度「とっとり学力・学習状況調査」結果について

○中田参事監兼小中学校課長

では、報告事項ウであります。今年度鳥取市と米子市で試行的に実施しました、とっとり学力・学習状況調査について報告します。

本調査の特徴については、個人の学力の伸びを継続して把握することができる、また、質問紙調査によって、非認知能力や学習方略を把握し、指導に生かすことができるといった特徴があります。

6月23日に実施したわけですが、結果が返って参りましたのが、10月26日ということで、2頁以降に鳥取県全体の概要でございますとか、それから3頁・4頁には、鳥取市、米子市の正答率の結果を載せております。ただ最初に申し上げたとおり、本調査は一人一人の学力の伸びということを見ていくのが一番の特徴でございます。学力の伸びが把握できるのは2年目以降ですが、ただ今年の調査の中で見て取れる部分がございますので、それを元に鳥取市と米子市の各学校から一人ずつおいでいただいて、分析・活用についての研修を実施することとしています。鳥取市については実施済、米子市については11月30日に実施の予定でございます。こういったことが読み取れるかということでもう一つ付けております。とっとり学力・学習状況調査の分析活用についてというペーパーを見ていただきますと、平成27年から取り組んできた埼玉県の見聞を元にしたペーパーなんですけど、主体的・対話的で深い学びというのは、子どもたちの非認知能力や学習方略の向上を通して、学力を向上させるということが段々と分かってきているということでございます。その中の非常に大きな部分として学級経営ということがキーワードになります。全国学力・学習状況調査では、この部分についてはなかなか見て取ることができなかったんですけど、本調査では学級経営を非認知能力や学習方略の数値がどうなっているかということで推測しながら、先生方の取組の良さというのを導いていくことができるということございまして、県教育委員会ではこのような部分に注目して、まず1年目の結果について分析を進めていきたいと考えています。

めくっていただいて12頁をご覧ください。返ってきたデータにはいろいろなデータがございますけども、その中に帳票40というデータがありまして、これは何のデータかといいますと、学力の分析、学力レベルとそれから先ほどから言っている非認知能力や学習方略、そしてアクティブ・ラーニングの実施の状況を数値化したものでございます。学力レベル、学習方略、非認知能力等の数値が高い部分は、普段の取組がうまくいっているということです。高いところの取組については子どもたちにマッチしている取組だということで、そこを校内で探っていただくということを、今回鳥取市では先生方に集まっていたら研修をいたしました。以降も具体的な校内での活用方法について示したもので、またご覧いただきたいと思っております。

最後に16頁、本年度試行的に鳥取市、米子市で実施しました本調査の分析・活用のスケジュールでございますが、鳥取市と米子市のそれぞれの学校のすべての担任の先生方には、校内での分析を通して、自分はどうのように取り組んでいこうか、そしてその結果はどうだったかということ、授業改善報告書として最終的に提出していただくことにしております。

鳥取で行いました研修会での主な感想なんですけど、学級経営を中心に学力の伸びを見ていき、学びに向かうより良い集団を目指していくという本調査の狙いがよく分かり、取り組んでいこうという気持ちになったとか、全国学力・学習状況調査との違いというのが明確に分かったというような感想をいただいております。米子でも説明会を行いまして、いい取組といったところを指導主事が聞き取りに回しまして、それをまた報告書としてまとめさせていただいて、全県に報告させていただきたいと思っております。以上です。

【報告事項エ】令和3年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項について

○酒井高等学校課長

報告事項エ、高等学校課の酒井でございます。令和3年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項について、報告します。実施要項の概要ですが1頁をご覧ください。

推薦入学者選抜検査日が2月9日(火)、一般入学者選抜検査日が3月9日(火)～10日(水)、一般入学者選抜追検査日が3月15日(月)、再募集入学者選抜検査日が3月25日(木)、新型コロナ対応の特別措置による選抜が3月25日(木)で、再募集と同じ日に設定しております。

要項の主な変更点につきましては、2頁・3頁に掲載しておりますが、2頁をご覧ください。項目の2番、推薦入試の結果の通知について方法を少し変えました。変更理由は、受験者へ受験結果をより正確に通知するためということで、今までは選抜の結果、中学校長に通知をしまして、中学校長から生徒に伝えるという方法で、そこは変わりないんですが、今まで通知書には受験番号だけ書いてありました、それを受験番号に加えて氏名を書くということで間違いを無くすようにしています。さらに入学を確約する者は、入学確約書を中学校長を経由して志願先の高校へ提出するという形で、チェック体制を整えて万一の間違いが無いように改めております。

3頁をご覧ください。通信制における出願期間、これは実態に即した表記の加筆です。通信制は3月2日から3月29日、再募集の発表の翌日までとしているんですが、この期間のうち、各募集高校が定める期日を実施期日とするところを付けました。志願者がこの期間内なら毎日のように通信制は入試を行っているという勘違いをされるケースがごくまれですけどございまして、実際は通信制の高校がこの日に説明会を行って面接することを定めているんですが、その辺りを周知するために追加しております。

1頁へお戻りください。3番の主な配布先はご覧のとおりです。4番のその他で、説明会を各地区で実施して、この要項につきましては現在高等学校課のホームページでも公開しております。

続きまして4頁、新型コロナウイルス感染症に対応した検査の実施についてご説明します。基本的な考え方ですが、受験生が安心して受験できるようにそういう環境を整えると

ということで、2番以下の対応について考えているところでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、再度、方針を変更することもあり得るということでございます。これが大前提です。まず一つ目、これも受験生の安心にはとても必要なことで、文部科学省からも通知が出ていますが、受験機会を確保するというので、鳥取県は一般入試の後に追検査、これが3月15日、更に特別措置による検査、これが3月25日ということで、検査機会の確保に努めているところでございます。その下に、新型コロナウイルスに感染した、あるいは濃厚接触者となった受験生への対応ですが、推薦入試につきましては、新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者で症状があるから受験できないという者につきましては、2月12日の金曜日までに受験できる場合は別日程を設定する対応を取ります。受験できない場合は一般入試のほうに回っていただくこととなります。一般入試ですが、一般入試または追検査の当日に新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者で症状があって受験できないという場合につきましては、特別検査を実施します。なお、特別検査の内容等につきましては、志願先の高校で決定し、受験者に通知することにしております。なので実際に感染者ですとか濃厚接触者で受験できない者が出た後に、内容等は公表されます。

3番、検査会場でどういう感染症対策をするかということですが、まず一つ目は、県立高校は3月5日の金曜日から8日の月曜日まで高校生の登校は禁止します。志願先の高校を会場として高校入試を行うわけですので、感染対策を準備する期間として、4日間の日にちを設けました。入学者選抜業務に関わる教職員はマスクの着用を義務づけます。座席も1メートル程度の間隔を置いて配置します。換気は少なくとも1教科終了ごとに10分程度の換気を行うということで、基本は窓を2カ所明けたいんですが、冬ですので、そういうことができない場合には最低限の換気を行います。

出題範囲については、おおむね順調に学習が進んでいるということで、範囲の縮小は行いません。先ほどの新型コロナウイルス感染の受験性への対応で、推薦入試のところ、令和3年2月12日までに受験出来る場合は別日程でというのは、鳥根県でも岡山県でも調べてみましたが、同様の対応です。

5頁です。10月の終わりに文部科学省から通知がきまして、それに基づいた無症状の濃厚接触者への対応ですけど、受験生が濃厚接触者になった場合でも、①～④を満たすことを条件にして、当日の受験は認めることとするということで、県庁の福祉保健部等とも相談し、感染症専門家の意見を聞きながら、鳥取県でもそれは可能であるというふうに考えています。まず、PCR検査陰性、受験当日に症状がなく熱もない、公共交通機関を利用せずに検査会場に行ける、そして終日別室で受験する。その4つを条件に無症状の濃厚接触者の受験を認める。

今までお話したことを対応図にしましたのがその下です。受験者が感染者であった場合、緑色が受験できる、赤はできない。受験者が感染者であった場合、前日までに退院、そして無症状であれば受験できる。前日までに退院しているが症状があったり、または退院してもまだ感染者であった場合は受験できない。受験できなかった場合、追検査を受験します。追検査のときも退院して無症状であれば受験できますが、やはり退院したけど症状があったり、退院してなければ受験はできません。ここから、日にちは空いていますので、特別措置による検査は実施したいと考えております。以上でございます。

【報告事項オ】鳥取盲・聾学校附属教育支援センター「わくわく」の運営開始について

○山本特別支援教育課長

特別支援教育課です。報告事項オ、鳥取盲・聾学校附属教育支援センター「わくわく」の運営開始について説明をさせていただきます。1枚めくってください。これまで中部圏域に視覚と聴覚に関する教育拠点というのがございました。これまで視覚につきましては、教員が各学校へ巡回しておりましたし、聴覚の場合は小学校の1室を借りまして指導していたりとか、または学校とかを巡回しておりました。この度、県立厚生病院の近くにありました中部療育園が手狭になったということで、今年の9月に別のところへ変わられまして、そこが空きましたので、ここを拠点として、中部地区の聴覚・視覚の教育を充実したいということでございます。開始日は今年の10月から順次始めています。

2頁をお願いいたします。中部療育園のときは手狭でしたが、今はあまり人数もおりませんので、広々としていろいろな活動ができているという状況でございます。写真等見ていただければと思います。保護者の声でも、家から近くなって通いやすくなったとか、これまで月1回だったのが、週2回とか月2回通えるようになって大変嬉しいという声を聞いております。

3頁のところにはチラシを付けております。これからも充実していきたいと思っております。以上です。

【報告事項カ】学校における携帯電話の取扱い等について

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

報告事項カ、学校における携帯電話の取扱い等について、いじめ・不登校総合対策センターの岡本です。1頁をお願いします。学校における携帯電話の取扱い等に関する県の方針を策定しましたので報告します。

1番の策定の経緯ですが、近年の自然災害や犯罪の発生等を踏まえて、令和2年7月31日付で、文部科学省から学校における携帯電話の取扱い等について通知されたことを受け、10月16日に関係団体等による検討会を開催し、そこで出た意見等を踏まえて、県の方針を策定しました。2番(5)主な意見は次のとおりです。

2頁をご覧ください。3番方針のポイントについて、本県では市町村の実情を踏まえ、例外規定について但し書きをするにとどめ、小・中・義務教育学校は原則禁止としました。情報モラル教育の取組、ネット上のいじめ等に関する取組について、教材等の具体例を示すなど本県の実態に合わせて記載しました。登下校中の安全確保等についての項目を設け、学校が家庭・地域と連携して児童生徒の安全確保へ努めるよう記述しました。4番通知等についてですが、本方針については令和2年11月中旬に、間もなくとなりますが、県内のすべての県立学校及び市町村教育委員会に通知をします。

3頁をお願いします。こちらは県からの通知となります。(1)小学校・中学校及び義務教育学校については、携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のない物であることから、小学校・中学校及び義務教育学校においては、学校への児童生徒の携帯電話の持

込みについては、原則禁止とすべきであることとしましたが、ただしという記述の仕方を行いました。(2)は高等学校です。生徒の携帯電話の使用については、学校及び地域の実態を踏まえ、学校での教育活動に支障が生じないように制限する必要があることを考慮した上で、各学校で規定を定めて対応することになっております。(3)の特別支援学校も同様です。市町村教育委員会のほうにも事前に、今の扱い等についても伺った上で、関係者の会を以て決定しております。

2番の学校における情報モラル教育の取組について、とありますが、以下、モラル等について様々な視点で大切と思われる内容について記載しております。4頁をお願いします。3番がネット上のいじめ等に関する取組の徹底について、4番が家庭や地域に対する働きかけについてです。5番が登下校中の安全の確保等ということで、こちらは文部科学省の通知にはない項目を立てて、携帯電話以外の安全確保について記載をしております。以上です。

【報告事項ク】令和2年度江原道教育庁との生徒交流について

○酒井高等学校課長

高等学校課の酒井です。報告事項ク、令和2年度江原道教育庁との生徒交流について報告します。江原道との児童生徒の交流につきましては、今年度訪日訪韓共にする予定だったんですが、交流ができませんでした。そこで、今年度はオンラインで交流を実施しました。実は今週の月曜日に境高校のほうで行いました。鳥取県側は境高校の生徒20名、江原道側は3校から21名で交流を行いました。ZOOMによるオンライン交流でございまして、内容につきましては、冒頭、江原道教育監及び山本教育長からのメッセージを流して、その後学校紹介ですとか、地域の紹介、そしてグループに分かれてお互いの紹介を行ったりして、質疑応答等を行いました。

生徒の感想として、やっぱりこの交流によって、もっと韓国語を勉強しようという学びに向かう姿勢が高まったというのがありますので、やはり今後も可能な方法で交流を続けていきたいと考えております。なお、こういうオンラインの交流につきましては、ここには書いておりませんが、8月には鳥取中央育英高校がジャマイカとの交流を行っておりますし、11月には米子高校の漫画部が同じ江原道の高校とのオンライン交流を行いました。先週は鳥取東高が中国の河北省の高校とオンライン交流を行いましたし、12月には米子南高校がジャマイカの高校と調理を通じてオンライン交流をすることになっています。ますます今後オンラインによる交流が盛んになるんじゃないかと思えます。以上でございます。

【報告事項ケ】特別支援学校における卒業後の自立等に向けた特色ある取組について

○山本特別支援教育課長

報告事項ケ、特別支援学校における卒業後の自立等に向けた特色ある取組について、説明させていただきます。琴の浦高等特別支援学校のほうで、フォークリフトの研修等を行いました。昨年度からこれは行っております。今年も10名ありまして全員が合格をして

おります。生徒も非常に熱心でして、自信になったと言っておりますし、フォークリフトの資格を取った子は、いろいろな資格を取るようになっていくことを聞いております。また、実際に進路も、物流とか農業系の子が多いものでして、具体的なイメージ等ができて資格取得が進んでいることもありますし、企業のほうからもフォークリフトの資格を取っているのが作業効率も上がるということで、そういう生徒を採用したいという声を聞いております。

2頁をお願いします。ドローンです。これは流通コースの6名で、今年から行っております。具体的に就職のほうとはまだ結びついていませんけれども、操作等を勉強しまして、これからどのように役立つかということで考えているところでございます。今後の予定としましては、農業系の実習とかで、ドローンが使われるということですので、外部講師を呼んで研修を行いたいと思っておりますし、また学校のメンテナンス等で、高所点検等で実習に使っていきたいと思っております。就職に向けて企業の声聞きながら、必要な技能の習得に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○山本教育長

それでは、ただいままでの説明につきまして、委員の皆様からのご質問ご意見等をお願いします。

○中島委員

報告事項アについて、特別選考試験というのは、なにか言葉の定義があるのかなということと、報告事項イについて、GIGAスクール構想というのは来年度に向けてどういう動きになっているのかなということとか。またICT等活用ハンドブックは、ICT活用を進めるという意味で、来年度の予算とか事業と、どういうつながりがあるんだろうなどのことを、まずお聞きしたいと思います。

○國岡教育人材開発課長

特別選考につきましては、夏に行ったのを一般選考で整理してございまして、対象者が異なることから特別選考という言葉を使っております。企業経験者等が対象となっておりますので。

○三橋教育センター所長

来年度の動きですけど、まず環境面と研修面の部分で、環境面については島根大学との部分で一定のレベルで来年度までに整うようになります。そして、各市町村の端末については、若干来年度4月辺りにずれ込むところもあるようですが、ほぼ4月の段階で、端末とネット環境について整うというようにはなっております。教員の研修に関しては、本年度のものを母体に更に具体的にGoogleMeetの部分の研修に当てて、教育センターでやっていきたいと思っておりますし、来年度の事業・予算の動きについては、教育環境課のほう詳しく話ができると思います。

○佐伯委員

報告事項アについて、どれぐらい周知されるのかということで、高校のホームページとかハローワークとか考えられていると思うんですが、企業の方で退職を余儀なくされた方もあるでしょうし、転職を考えておられる方もあるかもしれないので、そういう方面にも周知ができるようになってほしいと思います。

○國岡教育人材開発課長

工業系は、新聞にも出ていましたが、ダイヤモンド電機が希望退職を募っているといったことがありますし、また日立金属も希望退職を募っているところですので、そこには直接出向いて、そういう希望者の方がいらっしゃらないかということや、水産のほうも水産業界に出向いて、そういう方がいらっしゃらないかを尋ねるといった、そういう動きをしております。

○横山教育環境課参事

教育環境課でございます。来年度の予算の関係なんですけども、ハード面につきましては今年度の補正予算で端末等是对応したいと思います。それからソフト面で、研修とか学校現場の支援で、ICT支援員の予算とか、それからICTの取組を進めるモデル地域というのを指定していくといったことを中心に予算を検討しているところでございます。

○中島委員

さっきお伺いしたとおり、基本的にはこの年度内と、ちょっと来年度の頭までの間に基本的に一人一台という体制にはなるということですか。

○横山教育環境課参事

ほぼ市町村は今年度内に揃います。

○中島委員

それでその活かし方というのは、基本的には、こういうものを使いながら各学校の判断というか、進め方に委ねるというかたちになっているんですか。

○横山教育環境課参事

計画を今作っております、ハードは整ったんだけど、その次はどうやっていくかという事は検討していきたいと思っています。並行になりますけれども。

○中島委員

では、今後の課題で。分かりました。

○足羽教育次長

鳥取県学校教育情報化推進計画の中で進めていくことになります。

○佐伯委員

報告事項ウのとっとり学力・学習状況調査についてということで、これは各学校において、授業改善に使ってということですが、受けた子ども自身が、自分の学力の状況がどうなのかということを担任の先生を通して、「こういうところをもっと力を付けたいね」というようなことはあるんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

先ほど説明のときに見ていただいた冊子の2頁目に、個人結果の欄がございまして、これは保護者のほうに返しますので、そこで個人の学力を知ることができます。学習に対するアドバイスも中には書き込んであるということです。

○佐伯委員

15頁を見たら、クラスによって違いが明らかに出てきているので、そういう中で振り返りなどをしながら、担任同士で話をしたりして、どこが自分に足りてないということも学校の中でやられたりするんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

そうですね。今回、鳥取市だったら一人ずつ学校から集まっていたら、研修を通して実感したことを学校に持って帰ってもらって、表を見ながら学校全体でやり取りをしていただきたいということです。先輩の先生と比較して自分の足りない部分等に気づいていただいて、それに取組んでもらい、どうだったかということをお報告していただく。そういうような流れを作っていくことにしています。

○足羽教育次長

これがスタートで、鳥取市、米子市には支援をしっかりとしながら、どう活用できて、次の年に生きようようにするかということが、この1、2年が正念場だと思っていますので、丁寧に対応していきたいと考えております。

○中島委員

12頁の帳票40について、ちょっとご説明いただきたいと思います。ちょっとよく分からなかったのです。

○中田参事監兼小中学校課長

これは私たちが注目していきたいと思っている要素が、子どもたちの質問の回答によって、どのぐらいのレベルにあるのかということを示したもので、5.0から1.0までの数値となって表れてくる。たとえばアクティブ・ラーニングの実施というのは、これは先生がしたということではなくて、子どもたちが、アクティブ・ラーニングの要素について自分自身が頑張ったということを質問紙に答えて、どれだけそういう学習をさせてもらっているかということの数値に表したもので、2.5の子にとっては、その先生のアクティブ・ラーニングを意識した取組というのにあまり合っていない。ただ4.1という子もあ

って、この2. 5の子どもにとって何が足りないのかということをやっぱり担任として見ていく、それから学年団で話し合うことによって改善を図っていくことを期待しています。そうした、子どもたちがいろいろ考えながら学習に取り組んでいくというようなことが出来ているか出来ていないかというような内容になるんですけど、それが高かったり低かったりするというのは、高いのは高いなりの担任の先生の普段はあまり見えない取組というのが、たぶん反映されているんだろうと思います。これまでは先生たちが肌感覚で「こんな感じでやっている」みたいなところを、校内でしっかりと突っ込んで共有しあって、普段の学習に活かしていくということはこの表を使ってやっていただくことが可能だと思います。

○佐伯委員

表を見ると、アクティブ・ラーニングの数値は高いのに、非認知能力の数値は低い子どもいるんですが、そういう結果として見るのですか。

○中田参事監兼小中学校課長

質問紙によって表れてくるところなので、たとえば教員から見た感じはすごくやり抜く力を持っているんだなと思っても、本人はそうでもないところがあるということで、普段の声かけだとか、そういうところまで、しっかり教員が分析して活用していけるというのが、この帳票40です。

○若原委員

教えてほしいんですけど、個人の学力の伸びを継続して把握するのが調査の目的だということですが、その個人の学力の伸びを継続して把握するようなテストというのは、普通のテストと何がどう違うんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

この調査の場合は、問題が基本非公開ということで、やったらすぐ返してねということで手元には残りません。その分、たとえば4年生のときどのレベルの学力か、どのレベルの問題ができたか、今度は5年生になったときどのレベルの学力になって、どのレベルの問題ができるようになったかということで、学年ごとの学力レベルについて、経年的に見ていくようなものです。

○中島委員

じゃあた例えば、自分は国語が小学校6年生のときにはレベル7のCだったんだけど、中学1年になってレベル7のCだったら、現状維持だったということですか。

○若原委員

そうすると、成績が上がったとか下がったというときは、他の子どもさんと比べて順番が上がったとか下がったとかいう相対評価ではなく、絶対評価の意味があるんですね。その設問にグレードが振ってあって、それを解ければどのレベルですよとかいうことですね。

○中田参事監兼小中学校課長

4頁にある考え方なんですけど、たとえば計算問題が幾つかあって、整数÷整数はレベル3なんですけど、 $0.7 \div 2 / 3$ というのはレベル6になる。レベル3を間違えたらこの子はレベル3になるのではなくて、レベル3は間違えたけどレベル6の $0.7 \div 2 / 3$ はできていたということだったら、そのほかの問題もあるんですけどこの子はレベルは6だということで結果が返ってくる。子どもの点数の合計点ではなくて、どのぐらいのレベルの問題ができたかということで、子どもの学力レベルというものが出てくるということです。

○中島委員

じゃあ、本当は一人一人に問題が違うということになってもいいわけですよ。試験問題が一人一人違うということになってもいいはずなんですよ。

○中田参事監兼小中学校課長

ただ、学力のレベルを測るための問題というのは、統一でないと測れないかな、というところもあるかと。

○中島委員

いや、なんとなく私が思ったのは、おそらく全体の学力の散らばりの中の真ん中あたりの子は丁寧に見られるんだろけれども、上位と下位の子のレベルの上がり方とかいうものの拾い方が若干粗雑になるんじゃないかなという印象を持ったんですよ。そんなことはないですか。

○中田参事監兼小中学校課長

学力のレベル自体はそんなに高くないけど、学力の伸びというのはすごいという子もあります。これはなぜだろうかとということで着目できますし、当然学力のレベル自体に変化が見られないというのも、たぶん私が教員だったら、そういうのも大事にします。一番見落しがちなのは、学力は大丈夫だろうと思ってしまうことです。学力が高くても伸びがあまり見られない子も課題があり、それはなんだろうと、たとえばそれは自己肯定感であったりというようなことにも注目して、そういうところにも手当てをしていくことも検討することができていくように思います。

○足羽教育次長

中島委員がおっしゃるのは、学力が高い、低いということと伸び率というところで、レベル設定が上位と下位のところでなかなか難しくなるということですよ。

○中島委員

そうそう。だから下のほうの子の伸びが拾いづらいただろうとか、モチベーションがあっても今できる子の伸びというのも、そういう子たちにモチベーションをどうやって引き続き

持たせていくのかなという課題はあるのかなという印象を持ったんですけど。

○足羽教育次長

当たり前のことですが、下位層の子は伸びしろがたくさんあるでしょうけど、いきなりぼんと伸びるわけではなかなかないので、少しでも伸びた部分はちゃんと認めてやれる、評価してやれるように。平均からすると随分低くても、「君は上がっているよ」ということで、モチベーションを高めていくというような扱い方、指導の仕方というのに活かしていくことかなと思います。この学力レベルについては、やっているのが、埼玉、福島ぐらいしかないんで、その辺りがどうなのかはまた、今後も意見交換しながら、再度設定を行い、そこをどう活用するかということで、活かされるのではないかなというふうに思いますので、そこを大事にしたいと思います。また上位の方の子についても、持っている力をしっかりと評価してあげることが大事だと思います。

○若原委員

これは皆がここまで行かないといけないという発想じゃないですよね。そうですね。

○佐伯委員

学級経営がポイントになるというのは、ずっと思っはいるんですけども、この調査を通して、自分の学級経営力みたいなものをどういうふうに改善していこうとか、「あなたのこういうところを、もう少しこんなふうに子どもに関わるようにすれば、学級をうまく回していく力というのが子どもに影響していくんだよ」というようなポイントをどこで見るとかということが、この調査で分かるんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

これは、学校ごとにこの帳票がでできます。校内で、いい先生はこういう感じで、この先生はこういう部分を伸ばしておられるなということが見て取れるようになる。それを参考に、自分はこういうところを取組もうかなということを先生同士でやり取りしてもらことによって、学級経営に生かせるかなということをお願いしています。

○佐伯委員

差がついてしまったとき、否定的に捉えてしまう先生がいると難しいのかなと思うところもあって。そこで、自分を振り返りながらよりよくするためにどうするかというモチベーションを高めていく集団でないと難しいのかな。それをあまり組織的にしてこなかったから、学級差ができていたのかもしれないので、学校全体としてレベルアップしていこうという気持ちを持つところが大前提で、今回各学校からこられた方に、こんなふうにしてもらったと返してもらったときにも、もちろんモデルとなる方の行動を意識して学んでいくということはいいいんですが、そうなる前のまずは学校の中の集団の力みたいなものを高めていくことをやらないと、うまく回っていかないかもしれないなと思います。

○中田参事監兼小中学校課長

そのあたりは校長先生方がマネージメントをしっかりしていただかないといけないですね。

○佐伯委員

グループリーダーみたいな、同じ仲間なんだけれども、人望もあって、一緒にやっぴいこうという気持ちになれるような人がいるかないかで全然違うと思うので、そこに働きかけていただいて、また、学びたいとか学んでいて楽しいという学級でないとなかなか力が着いていかないと思うので、そういう学級づくりがポイントだということは、前から言われていたんですが、今回はっきりしたんで、それを現場に下ろしていただけたら嬉しいと思います。

○中島委員

作問というのは、どこがしているんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

来年度の分については、本県も関わりながらということになります。

○中島委員

この8頁辺りの学習方略に関する質問紙について、質問のニュアンスというか、聞き方がけっこう難しいだろうなという感覚を持っていて、これは令和2年度の小学校4年生には、実際にこの言葉で聞いているんですか？

○中田参事監兼小中学校課長

そうですね。この中身についても、それぞれ毎年改訂は行われながらということになります。

○中島委員

学習方略というのは、基本的には学習に取り組む姿勢みたいな理解でいいんですね。

○中田参事監兼小中学校課長

そうですね。計画的に学ぼうとしているかとかそういったことですね。

○中島委員

質問がたとえば「うっかり間違えたりミスしたりしないようにやるべきことをやります」ということに対して、どう答えるんだろうなと思うんです。これが正しいと書いてあるけど。

○若原委員

これはイエスかノーで答えるんですかね。

○中田参事監兼小中学校課長
段階的な選択で。

○中島委員

答えていく中で「自分はだめだな」という認識になってしまわないかな。要するに自分の特性を知るというよりは、「俺ってだめかも」という答え方にならないかなと思っていて、意外と難しいんだろうなと思いました。

○森委員

これどう答えるんだろうなと思いながら私自身も見ていたんですが、たとえば私どもでも、現場での対応力とかの部分というのは、とても大事なところなんです。たとえばお客様からクレームがきたとか、何かトラブルがあったとかいうときに、自分たちはどう対応するのかというような問いには、今は文章で書かせないですね。5つぐらいのパターンを出して、だいたい自分はどの対応をするのかということで○をつけさせるという形で、自分の特性を知るという意味で、良し悪しじゃなくて、そういうふうな聞き方というか分析の仕方をするのはシンプルなので非常に早いんです。適性だとか対応力だとか、それから何を改善すればいいかといったときに、ある程度こちらも受動的なのか能動的なのかということも含めていろいろ分かり、逆に本人も自分のことが分かりやすいのかなと今お話を聞きながら思った次第です。

○中田参事監兼小中学校課長

質問紙のデータをどんなふうにするんだということも、かなり埼玉のほうも練られていますので、どこまで解析できるか分かりませんが、頂いた意見というのを反映できる部分も幾つかあるのかもしれないと思いますので、またお話を聞かせていただきたいなと思います。

○山本教育長

そのほか、いかがですか。

○鱸委員

様々な質問があり、発達障がいの子の成長とかもここで見るんでしょうけど、これに○をつけるときに、子どもたちは本当に本心で答えるんですかね。

○足羽教育次長

0か100ではないですね。4段階で、答え方がまだ分かれていますので。

○鱸委員

答えやすいような形にしているんですね。

○足羽教育次長

載せているのは問だけです。回答の仕方は4段階で、「そういうときもある」とか、「いつもそうだ」とかというように分かれています。

○鱸委員

実際に答えてみないと感覚が分かりにくいですね。

○若原委員

車の免許講習のときの性格診断テスト、あれはもっと簡単ですけども、あれに近いような感じがしますね。

○鱸委員

学級経営と主体的な学びという中で、小学校の場合は授業をする先生が一人、みんなで一つの結論を出してとか、あるいは考え方を一つにまとめてやるとか、答えがないような結果を出すにしても、少なくとも先生一人が子どもさんと一緒に出した結果を、こういうふうにして評価していった伸びを見るということはどうなんでしょう。

○中田参事監兼小中学校課長

基本的に小学校の場合は、学級担任制なので、まさに言われたようなことですね。中学校の場合は今度は教科担任です。

○鱸委員

なかなか一人だと、それこそ指導する先生の評価も一緒に出るとおっしゃったので、ただ出ても、なかなか改善が難しいんじゃないかと思うので、ちょっとお聞きしたんですけども。

○中田参事監兼小中学校課長

評価といいますか、子どもたちがどうしているかということで、基本的な考え方として、私たちはいい仕事をしておられる方をピックアップしながら、そこを高めていこうと、そこに向かっていくようにすることが大切だなというように思っています。なかなか大変だったなという結果が出てくることも中にはあると思いますけれども、そこをピックアップして注目をしてというよりは、やっぱり良さということを強調しながら、そこに向かって、若い先生もベテランも吸収をしていこうというような、そういう集団というのが学校という組織では大切だなというふうに思いますし、その辺り校長先生方も調査を活用してもらえたらなと思っています。

○中島委員

とてもいいことだと思います。ただこういう一人一人にアドバイスが入ってくるのって、けっこう昔から形としてはあって、でも僕なんかの何十年前かのユーザー感覚でいうと、要はテンプレートで、こういう点数帯の子にはこういうことを返しているんだろうみたいな感じで、個別のフィードバックというものをあまり真面目に受け取る気がしなかったん

ですよ、昔は。でもおそらくこれっていうのは、かなり大きいデータに触りながらフィードバックを返してきてくれているので、それをうまく先生と子どもが一緒になって、いい悪いじゃなくて、「あなたはこういう癖があったり、こういういいところがあったりする中で、もう少しこうしていけばいいかもね」というような感じでの、カスタマイズされたアドバイスだから、そこを渡しっ放しじゃなくて、担任の先生とか学校が、一人一人の成長のために活かしていくという体制づくりとか、どれだけそのことに時間をかけられるかということが大切になると思いますね。

○佐伯委員

そういう意味で言ったら、個人表を返すときに、読んでおきなさいではなくて一緒に読むとか、事前に読んでおいて、「こういうところが担任として感じているよ」とか、「こういうことをこれから見ていこうと思っているよ、あなたをよく見ているんだよ」というような意思疎通というか、お互いに同じ方向を向いてやっていくんだということを伝えることも大事なかなと思います。35人ぐらいの人数で時間を取るのが難しいのかもしれないけれど、これまで全国学調の結果を返すときにもこういう時間をなかなか取っていなかったと思いますし、今度これを次年度へと経年で見えていくんだしたら、そういうような関わりが大事なかなと思いますので。

○中田参事監兼小中学校課長

通常の前定であれば4月に実施して7月の上旬ぐらいに結果が返ってきます。想定としては個人懇談とか3者懇談で保護者も交えて返していくようなことを想定しているところです。ただ返してしまうというような形にならないようにしていきたいと思います。

○山本教育長

ほかに、いかがですか。

○中島委員

盲・聾のわくわくなんですけど、これはどんな人員配置で行われているんですか。

○山本特別支援教育課長

コーディネーターが今まで学校を回っていたんですけど、その者が1名わくわくにいて、指導するというようにしております。

○中島委員

1名で常勤ですか。

○山本特別支援教育課長

常勤と言いますか、人数が少ないので、毎週1日とか1日半ぐらいで常駐するかたちになります。

○鱸委員

それは、中部地区の視覚、聴覚に障がいのある子の特別支援学級活動を旧療育園でやるということですか。

○山本特別支援教育課長

どちらかというと、就学前のお子さまを中心として今考えています。小さいときに言葉の発達が不十分であるとか、見えにくさがあるお子さんを中心にやっていますけれども、その後、学齢期になったとしても、特別支援学級のお子さんについても、定期的に通っていただいて指導します。

○鱸委員

就学前の子はそれぞれの療育施設で、生活の中でリハビリをしていますよね。ですから少なくともこのわくわくの対象児は、小学校・中学校ですよね。その人たちは学校の中で普通学級の人たちと一緒に授業を受けながら、通級というようなかたちでわくわくに集まるという活動ですよね。

○山本教育長

ベースは教育相談です。これまではそれぞれのところを回っていたのを、わくわくに来ていただく形で相談を受けるような。

○鱸委員

一般のお子さんと一緒に授業を受けたり、活動したりすることの不便を相談したり、解消するための一つの活動と捉えていたんで、そういう相談事業ですね。

○山本特別支援教育課長

そういう子に集まっていただくことをイメージして、いろんな相談支援というものもありますので、こういう拠点をつくりました。

○若原委員

こういう子どもさんは通ってくるのは週に1回ですね。普段はどうしていますか。

○山本特別支援教育課長

保育園とかに行かれたりしています。そしてここでアドバイスをしたり、必要があれば保育園に行ってアドバイスしています。

○中島委員

報告事項クについてですが、江原道の子どもたちと境高校の子どもたちとの交流は素晴らしいなと思いました。2名2名で4名の10グループでというのは、非常にやり方も上手だなと思いました。それで日本の子は韓国語で話し、江原道の子は日本語で話したというのがすごいなと思ったんですけど、実際コミュニケーションは弾んだんでしょうか。

○酒井高等学校課長

境高校の生徒は2年ぐらいすると片言ぐらい話せるようになっていて、授業中にコミュニケーションをすごくしていますので、その繰り返しで。また今、韓国語のいろいろな大会もありまして、そんなのにもいろんなグループが参加をしたりしている雰囲気のある学校です。ただ、韓国の方の日本語はまた上手でして、けっこうフォローしてくれて、日本語のほうで。逆に韓国語の発音を聞いたりしていました。

○中島委員

境高校というのは週に何時間ぐらい韓国語の勉強をしていますか。

○酒井高等学校課長

2時間です。2年生でやって3年生でもやっています。

○佐伯委員

ちなみに、鳥取東高校が中国と交流したと言っていましたけど、中国とやるときに中国語でするんですか？

○酒井高等学校課長

中国語ではないです。英語です。書道のパフォーマンスなども行い交流したということもあります。

○中島委員

コロナの状況で良かったことっていうのはなんですけど、ZOOMとかオンラインでのやり取りでのハードルが随分下がったというのはすごく良かったんじゃないかなど。これから現場で高校生がどんどん使えばいいので、その機会を後押しするような体制も含めて、進めていただければいいんじゃないのかなと思います。また、他の学校での取組もやったら教えてください。

○若原委員

報告事項カの携帯電話、県の方針が10月に策定されて、それまでには統一的な方針はなかったんですか？

○足羽教育次長

ありました。原則禁止としていましたが、文科省からの通知もありまして、また改めて鳥取県としての方針をまとめたところで、これを市町村に下ろして、市町村のほうでそれぞれの地域の実態に即して、どうされるか判断されて決められます。県として大きな方針転換をしたということではありません。

○中島委員

これ、いじめ・不登校総合対策センターがしていらっしゃるというのはどういうことなんでしょうか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

いじめ・不登校総合対策センターのほうには、生徒指導関係の業務が来ていますので、対策センターが小学校・中学校・高等学校に関しても、取りまとめをしています。

○山本教育長

ほかに、いかがですか。それでは、残りの報告事項については、時間の都合により説明を省略することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、以上で報告事項を終わります。

その他、各委員さんから何かございましたら、発言をお願いします。何かございますでしょうか。

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は12月24日（木）午前10時から定例教育委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。

以上で、本日の日程を終了します。どうもお疲れさまでございました。